

## シリーズ企画

### オリンピックと屋内全面禁煙法・条例(その62)

- ① 諫早市議会の禁煙化
- ② 奈良県庁の屋外喫煙室からの受動喫煙
- ③ 千代田区の移動式(?)喫煙室

北九州市医師会広報委員会委員  
産業医科大学産業生態科学研究所  
健康開発科学研究室 教授 大和 浩

#### ① 諫早市議会の禁煙化

改正健康増進法で国会が立法機関として第二種施設に分類されたため、7月号で紹介したように北海道など一部の地方自治体の議会が喫煙室を残

そうとしています。諫早市議会も喫煙室を残そうとしていることを「市民が『議員特権』として問題視」と長崎新聞に報道されました(図1)。

筆者は長崎新聞から喫煙室を残すことの是非に

長崎新聞

Follow us on

### 諫早市庁舎「議会も全面禁煙を」市民から厳しい指摘も

2019/7/3 00:00 (JST) | 7/4 12:27 (JST) updated ©株式会社長崎新聞社



庁舎の屋外に新たに設置された喫煙場所＝諫早市役所

受動喫煙を防ぐ改正健康増進法の一部施行に伴い、長崎県諫早市は1日から東小路町の市庁舎を「敷地内禁煙」とした。一方、同じ庁舎にある市議会エリアの喫煙所のみが継続利用されているのを受け、2日の市議会運営委員会で、委員の一部が市庁舎と同様、全面禁煙を改めて要請。全員協議会での再協議を求めた。

改正法は行政機関などの「第1種施設」は敷地内禁煙とし、受動喫煙を防ぐ措置を取った場合、屋外での喫煙所設置を認めている。地方自治体議会を含む、それ以外の「第2種施設」は屋内禁煙とし、来年4月の改正法全面施行まで既存の喫煙所利用を認めている。

市は1日から庁舎内7カ所の喫煙所を閉鎖。市職員や来庁した市民は、別館そばに設けた屋外の喫煙所を使用。一方、市は、市庁舎本館9階の市議会エリアは同1～8階の行政エリアと「明確に区分されている」との理由で「第2種施設」と判断した。

先月20日に開かれた市議会各派代表者会議で、市の判断への賛否が分かれたため、田川伸隆議長は「議会エリアの喫煙所1カ所を6月末に閉鎖。残る1カ所は来年4月まで使用し、それ以降は法基準に適合するか調査する」とした。

2日の議会運営委員会で、委員の一人が「議会エリアだけ喫煙所を残すのは『議員の特権』と市民から厳しい指摘を受けた。それぞれの意見を出し合う全員協議会を開いてほしい」と要望。別の委員は「議会運営委員会で議論する話ではなく、既に一定の結論が出ている」と「決着済み」との姿勢。田川議長は「法律の趣旨に沿って適切な分煙に努めており、(全協開催は)副議長と取り扱いを協議する」と収めた。

図1. 諫早市議会に喫煙室を残すことが報じられた長崎新聞

- ①喫煙室では受動喫煙が防止できないこと、
  - ②冷暖房された空気が排気されるため年間10万円以上の電気代が税金から支出されること、
  - ③清掃業者の職業的な受動喫煙がなくなることを指摘したコメントが掲載されました(図2)。
- 掲載された新聞を複数の議員が持ち寄り、その



図2. 喫煙室を残すことの問題点を指摘した筆者のコメント(長崎新聞社提供)

日のうちに喫煙室を残さない決定が下されたことが新聞で再度掲載されました ( 図3 )。思い描いた通りの経過を辿った好事例として紹介します。

さらにその翌日、諫早市の清掃業者から「なぜ議会だけ喫煙室があるのか、なぜ自分たちがタバコの煙を吸わされなければならないのか、これまで疑問に思っていたことを先生に指摘していただいたことで受動喫煙から解放されます。ありがとうございました」と感謝の電話があったのです。喫煙対策の研究をしてきて良かった、と思いました。

### ②奈良県庁の屋外喫煙室からの受動喫煙

奈良県の毎日新聞から「県庁に新しく出来た屋外の喫煙場所の周囲がタバコ臭い。出入口にドアがないことが漏れの原因か?」ということで図4の写真が送られてきました。

巨大な排気ダクトが写っていましたので「おそ



図3. 諫早市議会の喫煙室を閉鎖することが報じられた新聞(長崎新聞社提供)

奈良県知事、受動喫煙の実態調査へ 県庁の屋外喫煙所問題

毎日新聞 2019年10月25日 18時30分 (最終更新 10月25日 18時30分)

社会一般 > 奈良県 > 環境 > サイエンス > めっちゃ関西 > 速報 > 社会 >



奈良県分庁舎の喫煙所 = 奈良市の県分庁舎で2019年10月9日午後2時58分、小宅洋介撮影



喫煙所

奈良県庁の屋外喫煙所から煙や臭いが漏れて来庁者から苦情が出ている問題で、荒井正吾知事は25日、現場の受動喫煙の実態について改めて調査する方針を明らかにした。「まず事実の確認が大事だ」と述べた。

県管財課によると、6月28日に喫煙所2カ所の出入口などで浮遊粉じん量と一酸化炭素の濃度を計測した。内部に喫煙者がいる場合とない場合をそれぞれ調査したが、この際はいずれも、国の建築物環境衛生管理基準値を下回っていたという。

同課は「継続的にかつ喫煙者がもっと多い状態で調査する必要がある。臭いについてもどんな対策が可能か検討したい」と話した。

【新宮達】

図4. 奈良県庁に新設された屋外喫煙室

らくダクトからの排気が受動喫煙の原因でしょう」と回答したところ、やはり駐車場に向けて排気されていました（図5）。これでは「臭い」と苦情がでるのは当たり前です。諫早市同様、新聞掲載が撤去のきっかけになることを期待しています。

### ③千代田区、移動式(?)喫煙トレーラー3台に3,000万円

千代田区は、2002年、全国に先駆けて路上喫煙禁止条例を施行しました。その後、17年経過し、千代田区での路上喫煙はほとんど見なくなりました。ところが、今頃になって図6の様な「喫煙トレーラー」を3台も購入したそうです。

車輪付きで移動可能、ではあるが5年間据え置きにとのこと。地面に固定すると種々の規制が発生するので、それを逃れるためです。オフィス街であるため昼間の人口の方が夜間の人口よりも10倍多い、という特殊な事情があることは知っています。しかし、このような物に1,000万円×3台という大金を使わず、「千代田区では路上も公園も吸えません」というアピールを強化するべきだと思います。せっかく改正健康



図5. 駐車場に向けて排気されるタバコ煙

増進法で屋外の喫煙に対して配慮する義務が発生したわけですから。

欧米に行く飛行機に乗るときは「吸えない場所」という覚悟があるから12時間でも我慢できます。「千代田区で働く人は区をでるまで吸えません」「千代田区内ではニコチンガム・パッチを使ってく

## 路上禁煙条例の千代田区導入 喫煙トレーラー、置き場難航

2019年10月29日



千代田区が設置した2台目の喫煙トレーラー＝千代田区で

千代田区のタイヤ付き移動式喫煙所「喫煙トレーラー」一台の置き場所が決まらない。もともと区内には適地が少ない上、「迷惑施設」というイメージがあり、周囲の同意を得られない。区は二〇一九年度、二台を導入する予算を組み、一台は難航の末に置き場所が決まったが、一台はまだ。施策を見直すべきだという声も上がる。(梅野光春)

区は〇二年、全国初の過料二千円の罰則付きの路上喫煙禁止条例を制定した。その一方、喫煙者との共生をうたい、喫煙所の整備に力を入れることにした。

喫煙トレーラーはその一つで、一八年度に一台目を導入した。縦二・四メートル、横六メートルの広さで、エアコン付き。一度に十人ほどが利用できる。大型空気清浄器によって外部に煙は出ない。車でけん引すれば、簡単に移動できる。購入費は一台約一千万円。

一台目から置き場所探しは難航した。昨秋、区立愛全公園(神田神保町二)に置こうとしたら周辺の住民が反対した。愛全公園には昨年四月まで、外部と遮断されていない喫煙スペースがあり、平日の昼どき、五十人以上が喫煙していた。「辺りが白く煙って見えた」(区の担当者)といい、住民の喫煙所に対するイメージは悪い。

近くの男性(76)は「喫煙所はオフィスにそれぞれ設けるべきだ。定員十人程度なら、トレーラーに入りきれない人が外で吸いそう」と反対した理由を説明した。結局、区の外郭団体などが入る施設の敷地に変更し、今年二月にようやく置くことができた。五年間はこの場所に置く予定。

置き場所をなかなか確保できない状況にもかかわらず、区は一九年度、新たに二台を導入することを決め、約二千万円の予算を組んだ。十月初め、区役所近くの民有地を借りて一台を置いたが、もう一台は「有料駐車場を借りようとしたが断られた」(区の担当者)。迷惑施設と思われ、話が進まないという。

たばこ対策に詳しい産業医科大学の大和浩教授は「同じ場所に五年間置くのに、移動用の車輪付きで一台に一千万円もかけている。この予算があるなら、豊島区が子どもの受動喫煙対策で実施しているように、禁煙外来の受診費用を補助すべきだ」と施策の見直しを勧めている。

図6. 千代田区の移動式(?)喫煙室

ださい」という姿勢を貫いて欲しいと思います。

喫煙者が居るから喫煙場所を残す・作る、という従来の発想から、吸えない空間・時間を増やして禁

煙治療に誘導することが根本的な問題解決、に切り替えていく時代になっていると思います。